

令和 5 年 6 月 15 日現在

機関番号：22604

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2022

課題番号：17K12083

研究課題名(和文)臓器移植医療における看護職の倫理的実践モデルの構築

研究課題名(英文)A Practical Model for Ethical Nursing in Organ transplantation

研究代表者

習田 明裕 (Shuda, Akihiro)

東京都立大学・人間健康科学研究科・教授

研究者番号：60315760

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文)：臓器移植看護の質向上に資する研究として、臓器移植医療を担う看護職の倫理的問題を明らかにするとともに、ドナー、レシピエント及びその家族への安全かつ人権を尊重した看護を自らの責務として提供する基盤となり得る倫理的実践モデルの構築を目的とした。文献レビューにて倫理的課題を抽出し、臓器移植に携わった経験のある看護師及び移植コーディネーターを対象に面接調査にて質的に検討した上で、質問紙調査を行い量的に検証した。それらを基盤に医師も含めた移植チーム内でモデルの検討を行い、さらに米国の移植に携わる看護職にもヒアリング調査を行いモデルの妥当性や活用性について検証をした上で、最終的に倫理的実践モデルを構築した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

臓器移植医療に関わる看護職は、多様で解決困難な倫理的問題に対する道徳的推論と意思決定、さらにそれに基づく倫理的実践能力が求められる。そのためには、移植医療に関わる看護職個々の倫理的判断能力の向上が必要である。

さらに移植医療は、誰かの犠牲の上に成り立つという特殊性があり、そうした点も踏まえた倫理的判断が必要となるが、看護職のもつ倫理綱領にはこうした点を想定した立ち位置での記載はなく、移植看護における看護倫理的な観点は脆弱と言える。

本研究で構築された倫理的実践モデルは、そうした看護職が抱く迷いや葛藤、苦悩に対して「倫理的実践の道し

研究成果の概要(英文)：As research that contributes to the improvement of the quality of organ transplant nursing, we clarify the ethical issues of nurses who are responsible for organ transplant medical care, and provide safe and respectful nursing to donors, recipients, and their families as our responsibility.

Ethical issues were extracted from the literature review. After conducting a qualitative interview survey of nurses and transplant coordinators who have experience in organ transplantation, a questionnaire survey was conducted to quantitatively verify the results. Based on these result, we examined the model within the transplantation team, which also included doctors. After conducting interviews with nurses involved in transplantation in the United States and verifying the validity and usability of the model, we finally constructed an ethical practice model.

研究分野：基礎看護学(看護倫理・管理学)

キーワード：臓器移植 看護 倫理的課題 倫理的実践 モデル

## 様式 C-19、F-19-1、Z-19（共通）

### 1. 研究開始当初の背景

臓器移植医療に携わる看護職は、多様で解決困難な倫理的課題に対する道徳的推論と意思決定、さらにそれに基づく倫理的実践能力が求められる。こうした実践能力の質を担保するためには、移植医療に携わる看護職個々人の倫理的判断能力の向上が必要であり、実践において抱いた迷いや悩み、苦悩に対してどうすべきか、その方向性を示す「倫理的実践モデル」が必要である。

### 2. 研究の目的

臓器移植看護の質向上に資する研究として、臓器移植医療を担う看護職の倫理的課題を明らかにするとともに、ドナー、レシピエント及びその家族への安全かつ人権を尊重した看護を、自らの責務として提供する基盤となり得る倫理的実践モデルの構築を目的とした。

### 3. 研究の方法

2017年度：文献検討、プレ面接調査

2018年度：面接調査①

2019年度：面接調査② 質問紙調査①

2020年度：質問紙調査②

2021年度：本邦の実践者・識者との検討：倫理的実践モデル案の構築

2022年度：米国の実践者との検討：倫理的実践モデル案の検証

### 4. 研究成果

#### 【文献レビュー】

文献レビューを行い、臓器移植看護の倫理的課題に関する内容を抽出し、特異的な項目や共通項目の整理を行った。その結果、臓器を提供するドナーと提供を受けるレシピエントという立場が異なり、さらに利益・不利益が全く拮抗しているところから生じる様々な倫理的課題を内在していることが移植医療の特異性として改めて確認され、そうした中、看護職としての自身の立ち位置に苦悩・葛藤を抱えている実態が改めて示された。

#### 【面接調査】

レシピエント移植コーディネーター（以下、RCT）や臨床看護職のプレインタビューの結果から、生体移植においてはドナーやレシピエント、その家族の意思決定支援のプロセスに多くの倫理的葛藤を抱えていた。一方、脳死移植においては、人の死をどう考えるか、自身の価値観の間で悩む一方、目の前でベルトコンベアーのように繰り返される脳死移植医療に、看護職としてどう向かい合うべきか、自身の役割の間で様々な葛藤を抱えていた。上記の結果からインタビュー内容について検討した上で、脳死移植及び生体移植に双方に携わった経験のある RTC を対象に面接調査を行った。その結果、倫理的課題に関する様々なエピソードが語られ、倫理原則及び倫理的概念を基盤に分析を行った。具体的には、脳死移植について公平性の立場から脳死患者から摘出された臓器は公共物と考える一方、生命をかけての選択だからこそレシピエントの選択にあたってはドナー本人、またはその家族の意志を尊重すべきではないかという葛藤があった。また移植法改正により家族の意志で脳死移植が行えることになったが、そこには脳死ドナーの意志の不在という問題や、その判断を強いられる家族が大切な人を失うと同時に、更なる悲嘆を伴う決断を強いることへの苦悩があった。さらに複数回にわたり臓器移植を受けるレシピエントについては、初めて移植を受ける人よりもある程度優先順位をさげるべきではないかといった機会均等の公平性と逆に平等に移植を受ける権利を保証すべきといった正義の原則を基盤とした葛藤の語りがあった。生体移植については、生体ドナーが金銭を授受できないことは当然と考えるが、一方で身体に殆ど侵襲性のない組織移植について金銭の授受が公然と認められていることへの違和感や、自身の体調管理が問題で移植が必要となったレシピエントに対して、リスクの高い生体移植を家族の犠牲の上に行うことに個人の中で葛藤を抱える語りも聞かれた。日々移植医療に孤軍奮闘している RCT だからこそ、抱える迷いや悩み、苦悩に対してどうすべきか、その方向性を示す「倫理的実践モデル」の必要性が改めて示されたと考える。

#### 【質問紙調査】

面接調査の結果から得られた倫理的課題について、具体的な場面を想定した疑問や葛藤、及び苦悩の程度を問う質問紙調査を行い、量的検証を行った。その結果、半数以上の看護師がレシピエントの移植を受けることへの覚悟や自覚の無さ、さらにアドヒアランスの低さに関して多くの疑問を抱えていることが明らかになった。さらに、こうした疑問や葛藤は、患者やその家族内の問題に留まらず、こうした点を事前に十分に評価してから移植の提示をしていない医療チームとしての課題として捉えている実態も示された。一方、従来から指摘されている移植医療の最大の倫理的課題であった「移植に関する情報提供や意思決定」に関す

る課題については、4割程度の看護師に留まっている傾向も示された。こうしたことは、移植医療が一般の治療として定着する中、意思決定の手続きの厳密化により、ある程度意思決定に関する倫理的課題が解消されてきたことが伺え、移植医療の倫理的課題の様相が変わってきたことが示唆されたと考える。その一方、脳死移植については、従来から指摘されている脳死ドナー家族の意思決定の問題や、移植後の不十分なサポートについて、半数以上の看護師が葛藤や苦悩を抱いていた。こうした背景には、生体移植と異なり法律的な規定があるにも関わらず、それぞれの対象者の人権や尊厳が十分に担保されていない、脳死臓器移植医療の課題が改めて示されたと考える。

#### 【倫理的実践モデル案の構築】

文献レビュー、面接調査及び質問紙調査の結果を踏まえ、生体及び脳死移植に関わる看護師の倫理的課題について、移植コーディネーターや外科医、内科医、精神科医等を交え議論した上で、倫理的課題に対する看護師の倫理的実践モデルの試案を作成した。概要としては、以下の通りの内容から構築された。

- 1) 移植看護に内在する倫理的実践モデルとして、
  - (1) 移植医療に関する専門知識と技術の提供に関わる実践
  - (2) レシピエントやドナー、家族に対する権利擁護者としての実践
  - (3) 移植医療に関わる人すべてをつなぐコーディネーターとしての実践
  - (4) 移植医療を推進していくファシリテーターとしての実践が挙げられた。
- 2) 具体的な実践として、
  - (1) インフォームド・コンセントへの関わり
  - (2) 意思決定の支援
  - (3) ドナーの任意性の担保
  - (4) 移植チームにおけるコーディネーターとしての関わり
  - (5) 専門職としての自律活動と責任から

#### 【倫理的実践モデルの検証】

これらの経過を経て作成された『倫理的課題に対する看護師の倫理的実践モデル（案）』について、北米移植コーディネーター協議会、コロンビア大学病院、マウントサイナイ病院に所属する移植コーディネーターや看護師10名を対象にして、オンラインによるヒアリング調査を行い、モデルの妥当性や活用性について検討を行った。その結果、移植に関わる専門職のJob descriptionの存在の有無が米国との大きな相違としてあがった。つまりJob descriptionが存在しない日本の移植に従事する看護職は、かなりの部分で自身の裁量や価値観で判断することが多く、それがやり甲斐でもあり同時に、場合によっては倫理的葛藤や苦悩を内在化させ、自己の中に鬱積させている可能性が示唆された。こうした専門職を支える制度の相違が、日本における倫理的実践の大きな障害になっていることが伺え、Job descriptionを明確にした上で、モデルを再検証する必要性が示唆された。一方、臓器移植看護の経験豊富な看護師6名に対して同様なヒアリングを行った結果、実践モデル（案）が個人に対しての実践が中心となっているため、こうした看護師個人をサポートしていく移植チームや病院など組織の実践モデルを重層的に加えてはどうかとの指摘もあった。

上記検討を重ねた結果、意思決定能力を評価し価値観や意思を尊重する、プライバシーと機密性を保護し必要な情報を開示する、自己決定権を尊重しインフォームド・コンセントの原則に従った情報提供と共有、対象者の権利と利益を尊重しつつ公平性と正義を実現する、等を根幹とする倫理的課題やジレンマに対処するためのフレームワークである倫理的実践モデルが構築された。

#### 【まとめ】

移植看護において看護師は、ケアを提供する際にテクノロジーと科学の進歩が人々の安全および尊厳、権利を脅かすことなく、これらと共存することを保証していく必要がある。これまで死を免れえなかった人々に生きる可能性を与える一方、治療を受ける患者・家族の安全、人権や尊厳が損なわれるリスクを常に背後に抱えている。福音であるはずの医療が、患者や家族の生命や尊厳を脅かすことなく提供されるために、看護者として何ができるかを探求していく必要がある。さらに移植医療の専門家である多職種がチームを組み、それぞれの立場で専門性の高いケアを提供することが必要である。上記を踏まえ、今後はさらに臨床場面で活用され、より実践に即した倫理的実践モデルを構築していきたいと考える。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 阿部育子, 習田明裕	4. 巻 17巻
2. 論文標題 レシピエント移植コーディネーターの倫理的場面における苦悩の構造とその関連要因	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 日本移植・再生医療看護学会誌	6. 最初と最後の頁 1-15
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.34437/jatrn.17.0_1	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 阿部 育子, 習田 明裕
2. 発表標題 レシピエント移植コーディネーターが遭遇する倫理的場面での苦悩の実態
3. 学会等名 日本移植学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 阿部育子, 習田明裕
2. 発表標題 臓器移植看護における倫理的問題に関する過去10年間の国内文献の動向
3. 学会等名 日本看護科学学会
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	大庭 貴子 (Ohba Takako) (90803099)	東京都立大学・人間健康科学研究科・助教  (22604)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------